



2025年8月15日

各 位

会社名 メドピア株式会社  
代表者名 代表取締役 兼 執行役員社長 CEO 後藤 直樹  
(コード：6095、東証プライム市場)  
問合せ先 取締役 兼 執行役員 CFO 平林 利夫  
(TEL. 03-4405-4905)

## 資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、2025年8月15日開催の取締役会において、2025年9月29日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に、資本金の額の減少（以下「本減資」といいます。）について付議することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本減資の目的

当社は持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための経営戦略の一環として、事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務の健全性を維持し、資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うことといたしました。

なお、本件は発行済株式総数を変更することなく、資本金の額を変更するものでありますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

また、当社の純資産の額に変動を生じるものではなく、1株あたりの純資産額に変動が生じるものではありません。

#### 2. 本減資の内容

##### (1) 減少すべき資本金の額

資本金の額 2,261,965,050 円のうち 2,161,965,050 円減少して、100,000,000 円といたします。

##### (2) 本減資の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を上記のとおり行ったうえで、減少額の全額を「その他資本剰余金」に振り替えることといたします。

#### 3. 本減資の日程

(1)	取締役会決議日	2025年8月15日（金）
(2)	債権者異議申述公告	2025年8月26日（火）（予定）
(3)	債権者異議申述最終期日	2025年9月26日（金）（予定）
(4)	株主総会決議日	2025年9月29日（月）（予定）
(5)	効力発生日	2025年9月30日（火）（予定）

#### 4. 今後の見通し

本減資が当社の業績に与える影響はありません。なお、本件は、本臨時株主総会において、本減資に関する議案が承認可決されることを条件としております。

以 上